

[研究ノート]

## 保育における環境構成のねらいに関する研究 ～教育要領・保育指針の変遷とある保育園の取り組みを通して～

A study of the “aim of environment” in Japan's national  
curriculum guidelines for early childhood care and education

二橋香代子・上田 敏丈  
Kayoko Nihashi, Harutomo Ueda

1. はじめに
2. 幼稚園教育要領・保育所保育指針における「環境構成のねらい」の変遷
3. ある保育園の環境構成
4. まとめ

**要旨：**本研究は、幼稚園教育要領及び保育所保育指針における「環境構成のねらい」がどのように変わっていったのかという変遷を明らかにしたうえで、筆者（二橋）がある保育園で実施した環境構成に関する保育者との実践をまとめたものである。

**キーワード：**環境構成、幼稚園教育要領、保育所保育指針、ねらい

### 1. はじめに

保育に「環境」という言葉が使われるようになったのは、1947年に施行された学校教育法（77条）で「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と述べられてからである。それから65年間、環境の大切さは脈々と唱え続けられてきた。1989年における「幼稚園教育要領」の改訂時には環境についてもっと明確に、幼稚園教育の基本は「環境を通して行う教育」と打ち出している。この条項は現行の「幼稚園教育要領」にも明記されている。「保育所保育指針」も1963年の文部・厚生両局長の共同通達によって保育所の保育内容については、「幼稚園教育要領」のそれに準ずるということになっており、その位置づけは同様のものと考えられる。

「環境を通して行う教育」として、幼稚園教育要領では、幼稚園教育の基本として、「幼稚園教育は、学校教育法第二十二条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼

児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない（文部科学省2008）。」と記している。

また、「環境を通して行う教育」として、保育所保育指針では次のように記している。「保育の環境には、保育者や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、そして、自然や社会の事象などであり、こうした人、物、場が相互に関連しあって、保育の環境がつくり出されていきます。子どもが環境との相互作用によって成長・発達していくことを基本的に理解し、子どもの状況により様々に変化していくなど応答性なる環境にしていくことが重要です。そしてさらに、乳幼児の子どもたちの成長にふさわしい保育環境をいかに構成していくかが保育の質に関わるものであることを保育士等が自覚しなければなりません（厚生労働省2008）。」

つまり、保育者の環境構成が保育の質にまで影響することをはっきりと記しており、環境構成の重要性が非常に高いといえよう。「環境構成」には、具体的にどのような「ねらい」があるのだろうか。小川（2000）は保育における環境を問題にする理由として、「幼児の自主性を育てることは、保育の最も重要な目的の一つであるということは、これまでも繰り返し強調されてきた。具体的にいえば、子どもが保育者に一つ一つ指示されたり、援助されたりしなくても、自分で生活習慣上の行動ができること、自分がやってみたい「遊び」へとスムーズに取り組み、それに熱中できること、「遊び」のなかで仲間と衝突し、けんかになっても、自分たちで解決し、再び「遊び」に取り組める、などが幼児に達成されることを願ってきた。そうした経験を幼児に与える一つの手だてとして考えられるのが環境構成なのである。幼児の自主性が育つような経験をするためにまず必要なことは、幼児の中に〇〇をしてみたいという欲求（動機）が育つことである。これは保育者が要求して生まれるものではない。幼児が自分を取り巻いている世界（環境）に触れ、そこから生まれるものである。」と述べている。

つまり、環境を構成するということは、物的なもの、人的なもの、自然・社会の事象、雰囲気といった環境の要素を相互に関連させながら、子ども側から活動が生み出されてくる一つの状況を創り出し、そのなかで必要な体験を積み重ねていけるようにすることである。

従って、本研究では、環境構成のねらいを幼稚園教育要領、保育所保育指針の変遷から辿り、今日までの「環境構成」の動向をふまえた上で、ある保育園の環境構成を対象として、具体的な現状とそこに内包する課題を明らかにする。以下、幼稚園教育要領を要領・保育所保育指針を指針という。

## 2. 幼稚園教育要領・保育所保育指針における「環境構成のねらい」の変遷

### 1) 保育要領

はじめて、要領・指針において『環境』という言葉が使われたのが1947年の学校教育法であり、翌年の1948年保育要領幼児教育の手引きで次のように記されている。「幼児の心身の成長発達に即して、幼児自身の中にあるいろいろのよき芽ばえが自然に伸びていくのでなければならない。教師はそうした幼児の活動を誘い促し助け、その成長発達に従前の適した環境をつくることに努めなければならない（文部科学省1948）。」

保育要領幼児教育の手引きでの環境構成は「興味をひきおこすことができる」ような環境を整えていくことの必要性が強調されており、誘い促しという表記から、誘導保育と呼ばれた。一日は遊びが中心であり、保育者の目的が潜む遊びが用意され、子どもたちはそれを自発的に取り組む。子どもたちは、誘導されているとも、指導されているとも知らず、主題の方向に遊びを展開するようになる。この考え方は、現在の要領・指針の考え方の基礎となっているともいわれている。

### 2) 1956年改訂幼稚園教育要領

1956年の要領改定時には、幼稚園教育の目的は、「幼児にふさわしい環境を用意して、そこで幼児を生活させ、望ましい方向に心身の発達がよりよく促進されるように指導することにある。しかし、この目的は幼稚園教育の意図すべき一般的方向を指示したものであり、またきわめて抽象的、概括的である（文部科学省1956）。」そこで学校教育法第78条で、この一般的な目的を実現するための具体的な目標を明記し、要領において教育内容の領域区分に従って「幼児の発達上の特質」と、それぞれの内容領域において予想される「望ましい経験」を表示された。また、指導計画の作成において次のように記されている。「どのような経験を選び、またどのような形で幼児に経験させたらよいかについてくふうしなければならない（文部科学省1956）。」よって、保育者は目標に照らし合わせ、望ましい経験の組織を構成することが、「環境構成」と受け取れ、「環境」が教育を行う場所、または教材の一部という見方を示している。

### 3) 1964年改訂幼稚園教育要領

1964年学校教育法77条は引き続き「適当な環境」を与え、と幼稚園の目的に書かれているにもかかわらず、要領の中ではあまり大きく扱われておらず、「施設、設備、教具などの物的環境を地域や幼稚園の実態に即して適切に整え、個々の幼児が安定感をもっていろいろな経験や活動を行なうことができるようにすること。この際、遊具、絵本、視聴覚教材などの教具については、これを適切に選択して利用するようにすること（文部科学省1964）。」のみの表記である。要領に“ねらい”を示したことにより“ねらい”を達成するための“望ましい経験や活動”といった

“すでに決められている遊び”があり、保育者がそれを選んできて指導計画に配列し、それがスムーズに展開できるように環境を構成するため、保育者の予定した道筋に従って子どもを楽しく遊ばせる保育となった。

#### 4) 1989年改訂幼稚園教育要領

1989年の改訂時、「環境」の捉え方が大きく変わる。幼稚園教育の基本は「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする（文部科学省1989）。」とされ、指導計画作成上の留意事項にて、「環境は具体的なねらいを達成するために適切なものとなるように構成し、幼児が自らその環境にかかわることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにすること。その際、幼児の生活する姿や発想を大切にし、常にその環境が適切なものとなるようにすること（文部科学省1989）。」と記されている。幼児の自発的な活動としての遊びを中心とする保育へと変わり、遊びを保育者が直接指導するのではなく、幼児が自ら環境にかかわって活動を展開できるように、環境を構成するのである。また、「幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする」からもわかるように直接的な活動の計画ではなく、「環境を生み出すための環境構成」となる。

そもそも環境の捉え方が大きく変わった背景を河野（1989）は、「いままでのねらいは、とにかく教育とか保育というと、大人側の要求、教育する側の一方的な願いであったと思うのである。幼児像を描き、それに向かって目的を決め、目標を立てた。したがって、それは一つの理想像というか、抽象的な姿であり、一人一人の子どもからすれば、ほど遠いものなのではないか。したがって一人一人を大切にするといいながら、すべて欠けるものを補い完全さを目指していくことを望んでいたように思うのである。一人一人の幼児の素質も環境も、そして発達の違う幼児たちのギャップも気づかずに、ただねらいを達成させることに一生懸命になっていた。しかも到達点として、その結果を生み出すことへの努力をしたのではないか、子どもの気持ちなど考えずに、無理矢理押しつけたのではないか。ねらいという言葉はそもそも方向付けである。その方向へ子どもが向くことを願うことから始めなければならなかったのである。このような反省に立ち、教育要領の今回の改善は「子どもからの出発」であり、視座を子どもに移して、一つ一つを問い直すことであると考え。」と述べている。つまり、幼児教育は環境を通して行う教育であり、幼稚園は遊びを教える場ではなく、保育者は自発的な遊びから子どもは心身のための様々なものを獲得することを助ける役割であることを要領を通して提唱した。

#### 5) 1998年改訂幼稚園教育要領

1998年の改訂では、「環境を通して行う」ことの基本は継承され、さらに、第1章総則の幼稚園

教育の基本に環境構成の記述が加えられた。「幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない（文部科学省1998）。」また、どの領域においても内容はすべて「幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるもの」（第2章）とし、「環境による教育」をいっそう強調したものとなる。また、指導計画作成にあたっての留意事項に「幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様なかかわりをもつことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること（文部科学省1998）。」と明記され、人的環境である教師の役割の充実を促している。

#### 6) 2008年改訂幼稚園教育要領

2008年の改訂時、幼稚園教育の基礎として、前要領を継承し、環境を通して行う教育であるとされている。新たに付け加えられた点は、指導計画時に「幼児が様々な人やモノとのかかわりを通して、多様な経験をし、心身の調和のとれた発達を促すようにしていくこと。その際、心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結びつき、幼稚園生活が充実するようにすること（文部科学省2008）」とある。幼児の主体的な活動を確保するための教師の役割として、具体的な事柄を付け加えた。つまり、遊びの多様性を保障することを前提とし、幼児の興味や関心、生活や活動の流れ、発達の時期に即したものであり、しかも、保育者の願いも入れ込みながら、幼児がかかわりたくなるような環境構成と考えられる。以下、保育要領から現在までの要領と指針の中から、環境構成のねらいに関する変遷を表1としてまとめた。

表1 環境構成のねらいに関する変遷

保育要領（1948年施行）	
幼児の心身の成長発達に即して、幼児自身の中にあるいろいろのよき芽ばえが自然に伸びていくのでなければならない。教師はそうした幼児の活動を誘い促し助け、その生長発達に従前の適した環境をつくることに努めなければならない	
幼稚園教育要領（1956年制定）	
目 標	幼児にふさわしい環境を用意して、そこで幼児を生活させ、望ましい方向に心身の発達がよりよく促進されるように指導することにある。

幼稚園教育要領（1964年改訂）	保育所保育指針（1965年制定）
<p>指導上の留意事項</p> <p>施設、設備、教具などの物的環境を地域や幼稚園の実態に即して適切に整え、個々の幼児が安定感をもっていろいろな経験や活動を行なうことができるようにすること。この際、遊具、絵本、視聴覚教材などの教具については、これを適切に選択して利用するようにすること。</p>	<p>保育の環境</p> <p>保育の効果をじゅうぶんに上げるためには、整備された保育の環境が必要である。このため、保育所の施設・屋外遊戯場は、子どもの活動を豊かにするにふさわしい広さをもち、また、遊具・用具などが整えられ、それがじゅうぶん活用されるよう配慮されなければならない。 保育室が子どもにとって、家庭的な親しみとくつろいだ気持ちで活動できるよう、努める必要がある。</p>
幼稚園教育要領（1989年）	保育所保育指針（1990年改定）
<p>指導計画作成上の留意点</p> <p>環境は具体的なねらいを達成するために適切なものとなるように構成し、幼児が自らその環境にかかわることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにすること。その際、幼児の生活する姿や発想を大切に、常にその環境が適切なものとなるようにすること。</p>	<p>保育計画作成上の留意点</p> <p>環境は、子どもの生活する姿や発想を大切にして、具体的なねらいを達成するために適切に構成し、子どもが望ましい方向に向かって主体的に活動を展開していくことができるように必要な援助をすること。</p>
幼稚園教育要領（1998年改訂）	保育所保育指針（1999年改定）
<p>幼稚園教育の基本</p> <p>指導計画作成上の留意事項は、旧要領と大きな差異はないが、第1章総則に「幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。」と付け加えられる。</p>	<p>保育計画作成上の留意点</p> <p>環境を構成するにあたっては、子どもの生活する姿や発想を大切にして、具体的なねらいを達成するために適切に構成し、子どもが主体的に活動を展開していくことができるようにすること。<u>子どもの行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々に変化することに留意して、子どもが望ましい方向に向かって自らの活動を展開できるように必要な援助をすること。</u>（～～～部分が付け加えられる）</p>
幼稚園教育要領（2008年改訂）	保育所保育指針（2008年改定）
<p>指導計画の留意点</p> <p>幼稚園教育の基本は、旧要領と大きな差異はないが、第3章指導計画作成上の留意事項にて「心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結びつき、幼稚園生活が充実するようにすること」と付け加えられる。</p>	<p>保育計画の留意点</p> <p>保育計画上の留意点は、旧指針と大きな差異はない。第1章総則の保育の環境において、より環境を通して行う保育の重要性が唱えられており、また、「子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えること」と加えられる。</p>

## 6) 保育所保育指針における乳児を対象とした「環境構成のねらい」

乳児保育は、1947年の児童福祉法に基づいて児童福祉制度がつくられ、保育に欠ける乳児を保育したり、養護を要する乳児を養育するなどのために児童福祉施設が設けられたことが始まりである。つまり、乳児保育には「養護」にかかわる面が大きく、常に乳児の発達上の未熟性や未分化性をふまえなければならず、保健的で安全な環境を整えることから始まる。

環境構成としては、安全・清潔的な環境構成（清潔な環境、体・衣服の清潔、玩具遊具などの点検）がまず挙げられる。

1999年の改訂では、すべての項目において「個々」から「一人一人」という言葉に置き換えられ、より一人一人の子どもに即して保育が行われることが強調され、一人一人の乳児の発育・発達・個性を大切にすることが伺える。自主性を尊重することから「盛んになる探索活動が十分できるように環境を整え、応答的に関わること」と、どの年齢区分にも明記されるようになる。また、見慣れた環境と一定の生活様式とリズムが、適応力の十分でない乳児の情緒の安定には必要だと考え、乳児の生活の連続性を重視し、家庭との連携を図りながら乳児の生活を24時間の流れの中でとらえ、世話のし方などもなるべく保育者と保護者が同じやり方で行うこととすることや、昼間の母親となり乳児との間にアタッチメントを成立させるため、保育者と一対一の関係をつくるような人的配置条件を乳児六人に対して一人の保育者であった基準を三人に一人の割合での保育者の配置が実現することとなる。

## 3. ある保育園の環境構成

### 1) 保育園の概要

この保育園は愛知県内にある0歳児から5歳児までを預かる公立の保育園である。敷地面積4488平方メートル、1階建てで建物延面積967平方メートル、全園児数147名とT市においては大きな規模の保育園である。自然豊かな町内であるが、保育園は町内の中心地に立地しているため、周りは住宅、商店街、交差点に面している。

この保育園は環境構成の改善に取り組み始めて4年目になる。環境構成に取り組むことにより明らかに子どもの行動に変化が見られたという。机が並んでいた保育室よりも、いくつかの遊びに仕切られた保育室の方が子どもが落ち着き、じっくり遊べるように変わっていった姿を見て環境構成の重要性を感じ、積極的に取り組んでいる。以下、先行研究の少ない乳児の環境構成を対象として、保育者における環境構成のねらいを考察する。

### 2) A保育室の環境構成

0歳児2人、1歳児14人のA保育室では、主に関わる保育者を決めた「担当制」をとっており、16人の子どもを4人の保育者で保育にあたっている。0歳児が2人いるが、この研究が行わ

れた12月の時点で1歳3か月を過ぎており、昼寝1回のリズムが獲得されているため1歳児とはほぼ同じ日課が成立している。1日の流れは、「登園—遊び—おやつ—遊び—昼食—昼寝—おやつ—遊び—おやつ—遊び—降園」となり、3歳児以降の幼児と比べると保育時間が長いことも乳児保育の特徴である。加藤（2007）は「保育時間の長時間化が進む保育園にあっては、休憩時間も含め、一日の流れをどのように作り出すかという問題が重要な課題となっている。考えてみれば「何もしない時間を過ごす権利」など家庭の中では考える必要のないことも、集団保育の場では意識的に位置づけていくことが、課題となっている」と述べている。また、塩崎（2010）も「頑是なさを慈しむことをもって語られうる保育の日常性は、自己の存在そのものや、次のときを生きる構えとして、すでに複雑であり、重層的である」と述べている。保育指針の中では「あたたかな雰囲気とくつろぎの場」「応答的な関わり」の記述がそれを指していることになり、保育所とは何かを獲得する場だけではなく、心地良い日常が展開していく場である。

A保育室の保育者は、環境構成のねらいとして「生活と遊びの区切りができる空間づくりで落ち着いて過ごす」「保育者に見守られながら、自分のしたい遊びを楽しめる雰囲気」「身近な物への興味や関心をもち、探索活動を十分に楽しむ環境づくり」「子どもの育ちを見極め、高めることができる環境づくり」の4点をあげている。物的環境面からだけでなく、人的環境も意識したねらいがうかがわれ、「生活と遊びの区切り」や「探索活動」といった言葉からも、1歳児の保育生活や成長を見極めたねらいとなっている。

図1のA保育室を見ると、保育者が環境構成のねらいとして掲げた「生活と遊びの区切りができる空間づくり」の点においてはロッカーを仕切りにすることで子どもの目線からもわかりやすいものとなっている。しかし、「探索活動」や「保育者に見守られながら」という点からみると、改善点が二点ある。一点は遊びの空間が狭いこと、二点目は家具類の配置が複雑すぎることである。一点目に関しては、一歳児はまだ依存性が強く、特定の大人に甘えたい時期であり、保育者は何か起これば助けてくれる母親代わりともいえる存在で、子どもの情緒的な安定に大きな役割を果たす存在となる。また歩行の自立によって探索活動が始まり、いろいろなものに興味を示し、取り組む姿も見られるようになる。保育者の励ましや援助がさらなる挑戦となることをふまえると、遊びのコーナーにも、子どもだけでなく保育者も入り遊べる空間とするため、十分な広さを必要とする。二点目は、子どもが歩行する空間が狭く、複雑なため、遊びのための動きを妨げてしまうことや1歳児は視界が狭く、運動機能も未発達であるため、複雑すぎるとぶつかりなどの危険が出てくる点があげられる。だが、このような改善はすべての年齢において行うものではなく、年齢に応じて「狭くて複雑」もおもしろい空間となり得るので成長に見合った広さ、家具の配置を考えることが大切である。

A保育室の保育者と話し合い、図Bのように家具の配置を変えてみると、保育者は「子どもの動線を考えて机を配置や家具の配置を変えたところ、子どもの動きがスムーズでぶつかったり



するトラブルも少なくなった。また、遊びのコーナーでは、保育者が一緒に遊ぶことも考慮に入れ、一つ一つのコーナーを広くとるようにしたら、ゆったりと過ごせるようになり、気持ちに余裕をもって保育にあたるようになった」と話す。ゆったりと過ごせると保育者が感じるところは、保育にゆとりがもてるようになったことにもつながり、保育室の雰囲気も穏やかに時間が過ぎていったことがうかがえる。もちろん、これで良しとするのではなく、日々の保育の状態に応じて、柔軟に家具の配置に配慮することが環境構成にとって重要である。

環境の構成は幼児と保育者との相互作用により環境を再構成し、遊びが発展する状況を作り出すことである。再構成をしないということは、遊びを発展させることなく、そこにあるもので遊ばせている状態になる。幼児たちが作り出した遊びの拠点が、幼児たちのイメージによって生き続けるためには、保育者の見取りとそれに基づく援助のために参加が必要とされる。この保育園の場合、一度環境を構成したら何ヶ月も同じ環境で過ごしており、そこにあるもので遊ばせている状態になっている。再構成を考える上で重要になってくるのが保育記録である。1990年の保育指針改定以降、指導計画に対する考え方が変わり、保育記録がさらに重要になった。現行の保育指針にも「環境を構成するにあたっては、子どもの生活する姿や発想を大切に、具体的なねらいを達成するために適切に構成し、子どもが主体的に活動を展開していくことができるようにすること。子どもの行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々に変化することに留意して、子どもが望ましい方向に向かって自らの活動を展開できるように必要な援助をすること（厚生労働省2008）。」とし、「生活の流れの中で」ということは日々の生活を把握し、子どもの興味関心の上に指導計画が作成されるということである。つまり、「今日」の記録を取ることで「明日」へとつながっていくことになる。

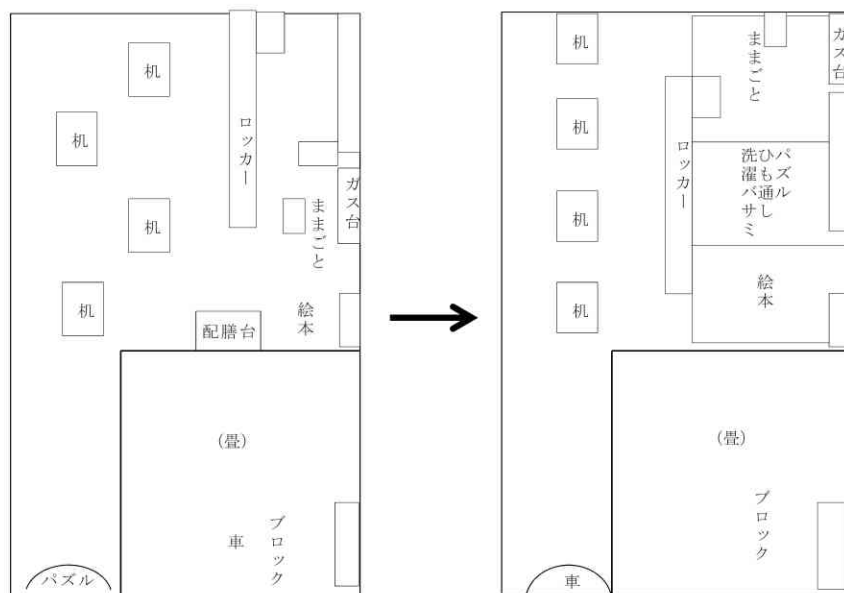


図1 保育室の環境構成の改善

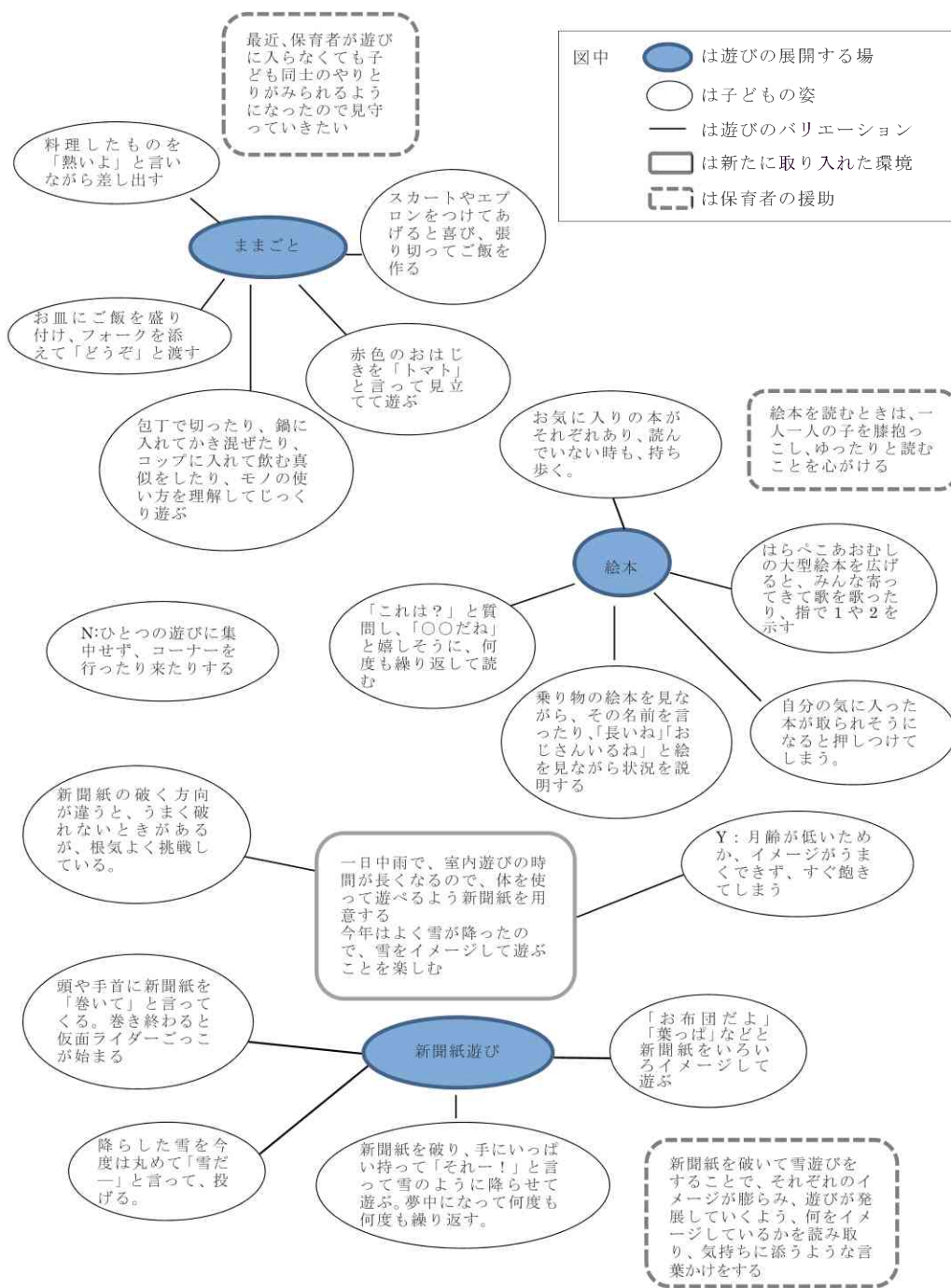


図2 2月14日の遊びマップ

0.1歳児 出席者10名 欠席者6名

A 保育室の保育者に保育記録より、その日の遊びマップを作成してみると、その日どんな遊びを経験したか、どんな様子だったかが、文章のみで羅列してあるよりもわかりやすいことが図2のとおり明らかである。これを毎日記録し続けることの大切さを河邊（2005）はこう述べている。「記録をつなぎ合わせて見つめるとそこに子どもの内面（興味関心の変化・遊びの課題・遊びにおける経験・周囲の環境へのかかわり・他者へのかかわり）が浮かび上がってくる。それを読み取ることが大切であるし、そのために事実が必要なのである。」また、同著書で、様々な記録の様式が紹介されており、それぞれの様式がもつメリット、デメリットを押さえ使い分けるとよい、とも述べている。

本研究では一日のみの遊びの記録となり、生活の流れの中の環境構成としての考察には不十分である。記録日数を増やし、さらに深く追究することを今後の課題としたい。

#### 4. まとめ

以上、環境構成のねらいを要領、指針の変遷を通して考察した。環境構成のねらいは時代よってねらいの動向が変わり、その時代の保育のねらいと大きく結びついていることがわかる。変遷を辿り、なぜ変えなければならなかったのかを理解することによって、より現在の環境構成のねらいが明確になったといえる。子どもが主体的に生きるための保育であり、子どもからの出発の保育である。そのための環境構成は遊びの多様性を保障することを前提とし、幼児の興味や関心、生活や活動の流れ、発達の時期に即したものであること。そして、遊具や素材の選択、配列、空間への配慮により環境が作られる。

環境構成をした後は子ども任せではなく保育者の援助や遊びを発展させるための指導、その日の子どもの遊びを振り返ることでの環境構成の見直し、環境構成を基本とする指導計画を経ることによって、さらなる保育実践の質の向上につながっているといえる。

#### 引用文献

- 阿部和子 2010 『新保育内容総論』 萌文書林  
加藤繁美 2007 『対話的保育カリキュラム 上』 ひとなる書房  
河邊貴子 2005 『遊びを中心とした保育』 萌文書林  
河野重男 1989 『新しい幼稚園教育要領とその展開』 チャイルド社  
小川博久 1988 『保育実践に学ぶ』 建帛社  
塩崎美穂 2010 「日常性から離れない保育学にむけて：系統的保育案から対話的保育カリキュラムについて」『お茶の水女子大学人文科学研究6』 pp.81-93